

令和4年度 第1回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
議 事 録

令和4年6月14日（火）

	令和4年度 第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会	
日時	令和4年6月14日(火) 午後2時～午後4時	
場所	杉並区役所 中棟4階 第2委員会室	
出席者	委員	井上、小笠原、正木、松枝、岡村
	条例第13条による出席者	
	説明員(区)	土木担当部長 都市整備部参事(道路担当) 狭あい道路整備課長 土木管理課長 事務局
傍聴	なし	
配付資料	事前	・開催通知 ・令和3年度 第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会議事録
	当日	・次第 ・令和3年度 狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況(暫定版) ・狭あい道路の拡幅に関する施策について(諮問)
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 令和3年度実施状況報告(暫定版)について (2) 諮問事項 ・条例の施行状況の確認と検証、並びに重点整備路線の指定に関する事項(条例第9条第2項第3号)について 3 その他 次回の協議会の日程調整 4 閉 会	

令和4年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備課長 それでは、定刻となりましたので、令和4年度第1回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会を始めさせていただきたいと思っております。

開会に先立ちまして、まず委員の交代がございますので、ご紹介させていただきます。東京消防庁杉並消防署警防課長の岡村浩之様です。どうぞよろしくお願いいたします。

岡村委員 岡村です。どうぞよろしくお願いいたします。

狭あい道路整備課長 併せて、事務局について、令和4年度の人事異動に伴う新しい職員を私からご紹介させていただきたいと思っております。

まず、土肥野幸利土木担当部長です。

土木担当部長 土肥野です。よろしくお願い致します。

狭あい道路整備課長 続きまして、私、大場将国狭あい道路整備課長です。どうぞよろしくお願い致します。

整備係長ですが、今回、兼務で、今までずっと狭あい道路整備推進係長として携わっていた大塚直人係長です。

整備係長 引き続きよろしくお願い致します。

狭あい道路整備課長 続きまして、事務局で、櫻井智佳子狭あい道路係主査です。

事務局 櫻井です。よろしくお願い致します。

狭あい道路整備課長 以上となりますので、どうぞよろしくお願い致します。

初めに、令和4年度の第1回となりますので、協議会の開催に先立ちまして区長を代理して土木担当部長よりご挨拶させていただきます。よろしくお願い致します。

土木担当部長 皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、本協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから区の狭あい道路の拡幅整備事業に対して多大なご助力を頂きまして、重ねて御礼申し上げます。

今年度より、前任の友金に代わりまして土木担当部長になりました土肥野です。よろしくお願い致します。サポートの部分も含めまして、友金参事には参加していただいております。

昨年の協議会では、令和2年度の取組と課題などについてご報告をさせていただいて、皆様からは次期の重点整備路線などの選定について活発なご議論や

ご意見を頂いているところです。

本日は令和3年度の実施の状況、そして令和4年度の諮問事項であります条例規則の改正の効果と検証、それと次期重点整備路線の候補路線について説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

区では令和元年度の協議会からの答申を踏まえまして、条例施行規則の改正や支障物件の設置の禁止に関する取扱要領の策定などを行って、重点整備路線の拡幅整備や支障物件の除却の強化に努めてまいりました。コロナ禍であっても懸命に事業の推進に取り組んでいるところですが、まだまだ目標には届かない状況でございます。

とはいえ、区の重点施策でありますこの狭あい道路の拡幅整備事業がさらに前進していきますよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様には引き続きご尽力賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

狭あい道路整備課長 立場が変わって座っていただいています、友金参事です。

友金参事 引き続きよろしく願いいたします。

狭あい道路整備課長 それでは、進行については〇〇会長に、協議会の開会、議事の進行をお願いしたいと思いますので、会長、どうぞよろしく願いいたします。

会長 それでは、これから令和4年度第1回協議会を開催したいと思います。議事に先立って、事務局から何か報告事項がございますか。

狭あい道路整備課長 本日は警視庁の交通課長、〇〇委員と〇〇委員が欠席ですが、協議会委員のうち半数以上がご出席いただいていますので、本協議会は有効に成立しております。

また、協議会記録のため写真撮影と記録をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長 本日の議事録署名ですが、〇〇委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

本日の傍聴の申出はございますか。

狭あい道路整備課長 本日はございません。

会長 分かりました。

では、議事に入らせていただきます。議事は見ていただきますと、(1)が報告、(2)が諮問となっていて、3番のその他は、次回の日程調整ということなので、今日この場でご議論いただくポイントは(2)の諮問の内容に

関して、皆さん方がどういうご意見をお持ちかというのを出していただくことが大事だと思います。

それに先立って、令和3年度の実施状況ですか、一連の報告事項があるようですが、時間の関係もあるので、要約できるところは要約しながらご説明いただいて、そこで一旦報告事項に対する質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、事務局からよろしくお願いいたします。

狭あい道路整備課長 それでは説明に入らせていただきます。

初めに配布資料の確認ですが、お手元にあるPCにデータの一式は保存させていただいております。メールでのご連絡が遅くなってしまい、大変申し訳ございませんでした。

メールでは案ということでお送りしたものから、追加の資料を入れて保存させていただいております。〇〇様には紙のほうでお渡しさせていただいておりますが、その時点から少し補足の資料を電子データでは追加させていただいております。

席上には次第と令和3年度の実施状況報告ということで暫定版、あとは本日、本年度諮問させていただく事項の諮問文ということで、手元に置かせていただいております。

お手元に資料はございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

令和3年度第2回協議会の議事録については、以前、確認のためにメールで送付させていただいております。修正等がなければこれで確定ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは初めに、令和3年度の実施状況について報告させていただきます。お手元にあるものでも御覧いただけますが、基本的には事務局から説明させていただく画面で自動的にPDF資料を送ってまいりますので、そちらを御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

狭あい道路整備推進係長 私から昨年度の実施状況報告について、簡単にではございますが、ご説明さしあげたいと思います。今、課長からもお話がありましたが、PCを御覧いただいてもいいですし、お手元に冊子を配らせていただいておりますので、分けてご確認いただければと思います。

では、簡単ではございますが、昨年度の実施状況についてご報告さしあげます。

まず、区全体の拡幅整備の取組状況についてです。令和3年度は拡幅整備件数576件、整備延長としましては7,009メートルということで、かろうじて7,000メートルまでは整備をさせていただいておりますが、目標である1万メートルにはまだ足りていない状況です。

その下、折衝による拡幅整備でございますが、昨年度もコロナの影響がございまして、直接訪問は差し控えていた部分があったのですが、逆に各戸にポスティング等をさせていただくことで、件数としましては483件について何かしらのアクションはさせていただいています。ただ、直接お話を差し上げていないということもございまして、拡幅整備件数としては39件、整備延長としては542メートルと、ちょっと伸び悩んでいるところがございます。

次が折れ線グラフ、昨年度は整備件数自体が例年に比べると下がってきてしまっているという状況が見て取れると思います。

逆に、これまでの整備延長といたしましては、昨年度末にもお話しさしあげたとおり、区内全域の2項道路の総延長の精査をしたこともございまして、整備率といたしましては40%を超えております。40.7%まで昨年度で拡幅整備が終了しているという状況になっております。

続いて、支障物件についてでございますが、こちらでも直接訪問がなかなか難しい中で、昨年度、支障物件に該当するのは8件。その中で3件、是正をさせていただきました。このうち1件が重点整備路線1にございました、車止めのポールがあったのですけれども、そちらのほうは今回、解消されました。次に重点整備路線のご説明をさしあげるときにまたお話しいたします。

今回、暫定版ということでお示ししているのですが、電柱の移設がまだ数字が全て精査しきれてございません。令和2年度が77件完了して、76件未了で残っていますというところが、まだ完全に整理ができておりません。なので、確定版のときには正確な数字をお示しできるように調整しているところでございます。

助成金については御覧のとおりでございます。

次に、重点整備路線の取組でございますが、昨年度は重点整備路線1と4につきまして、中心線を出して、それによって各戸にご訪問さしあげております。ですので、折衝回数といたしましても、重点整備路線1は20件、重点整備路線4が31件に訪問させていただいております。

整備につきましては、重点整備路線で昨年度4件、拡幅整備が終了しており

ます。

支障物件につきましては、先ほど申しましたとおり、重点の1が令和2年度に2件あったものが1件減りまして、令和3年度にはもう残りが1件。従前から懸案事項になっている、大きいプランターが置いてあるところがございますが、そちらについてももう今、協議は出ておりまして、今それを動かすに当たってどのくらいの費用がかかるのか、期間がかかるのかというのを相手方と調整しているところでございます。

啓発活動につきましては、結局、イベント自体が少なくなっていたこともございまして、広報ですとかホームページでは周知をさせていただいておりますが、イベント自体は3回出展させていただいたということで昨年度は終了しております。

昨年度の協議会の状況です。これはもう皆様ご存じのとおりかと思っておりますので、記載のとおりでございます。

参考資料としまして、重点整備路線の案内がついております。こちらについてはまた後ほど、新たな重点整備路線のときにもお話があらうかと思っておりますので、割愛させていただきます。

続きまして、今年度の取組を簡単ではございますが主な取組としてご説明しあげたいと思っております。

まず、今までも「新たに指定した整備地区の取組」ということでお話をしてきたかと思っておりますが、新たな整備地区としまして、杉並区の全体でいうと緑の箇所でございます。「梅里1丁目」「堀ノ内2、3丁目」「松ノ木1～3丁目」「成田東1、2丁目」というところについて、3か年かけまして、まず現況調査をさせていただきました。

令和元年度に松ノ木地区を調査しまして、2年度、3年度にかけて戸別訪問をいたしました。

堀ノ内については令和2年度に現況調査をいたしまして、昨年度、先ほど申しましたとおりチラシの各戸配布をさせていただいております。

同じく3年度に成田東・梅里地区の現況調査をいたしまして、今年度、区の職員による戸別訪問を行おうと考えております。

松ノ木地区、堀ノ内地区につきましても、まだ行き切れていないところですか、まだ接触が取れていない方がいらっしゃるので、今年度、戸別訪問の委託を結ばせていただいて、なかなか職員では手の回らないところを委託という

形で訪問させていただければと考えております。松ノ木地区、堀ノ内地区はこの赤で囲まれたところです。こちらについて、訪問委託をしていきたいと。

松ノ木地区についてですが、今、青くなっている箇所、非常に細かくて申しわけございません。約140件ございます。こちらについて訪問していただいて、皆様のご意向を確認していきたい。この青いところについては、基本的にはもう何も無いところです。単純に道路を下げれば拡幅ができますよというところですので、承諾さえいただければすっとできるようなところをまず当たっていききたいと考えております。

堀ノ内地区も同様でございます。特に建物ですとか支障物がないような状況でございます。そちらのほうが約200件ございます。両方の地区を合わせて約340件の訪問を今、考えているところでございます。

次に、職員が行こうと考えているところがこの黄色くなっている梅里1丁目と成田東1、2丁目地区。ちょっと飛び地になっているのですが、こちらに訪問をさせていただきます。

職員が行くほうにつきましては、まず建物、塀等の支障物が何も当たっていないものが黄色でプロットされたところでございます。紺色のところが、建物は当たっていないのですが、塀が当たってしまっていると思われるところについて、区の職員が直接行くほうについてはそういった1個ハードルの高いところについても助成金のご説明等をしっかりして、拡幅整備にご理解とご協力を頂けるように取り組んでいきたいと考えております。

梅里1丁目地区につきましては、両方、黄色と紺色の両方を合わせて約100件程度ございます。ですので、全件にさすがに職員が全部行けるかどうかというのは今の時点では何とも言えないのですが、できるだけ数多くアプローチをかけていきたいと考えております。

続いて、成田東1、2丁目についても、黄色いところが後退用地に何も無いですよというところがございます。紺色のところが建物は当たっていないのですが、塀等は突出してしまっているというところが約200件ございます。ですので、梅里と成田、両方を合わせると約300件程度ございますので、少ない職員の中で300件全部訪問するというのは現実的ではないのかなという中で、スポット的に、重点的に取り組んでいくところなどを絞り出して、この中から訪問をさしあげたいと考えております。

続きまして、重点整備路線の今年度の取組でございます。既存の4路線につ

きまして、今、1、2、4路線については中心線を出して各戸にいろいろ訪問をさしあげてきたというのが昨年度まででございます。

今年度については、重点整備路線3について中心線出しをして、今ここでお示ししているとおり、赤と黄色以外のところ、青と黒の交渉中、確認済みというところに再度中心線をお示した上でご意向を確認する。その上でご協力いただけたところには協議に応じていただいて、拡幅整備に進んでいきたいと考えております。

件数といたしましては、下段の表になるのですがけれども、拡幅整備済みが既に34件ございます。申請中が4件。ですので、訪問をさしあげるのは交渉中の17件と確認済の7件、両方合わせて24件について線を出してご協力いただけないかというのを最終的に確認していきたいと考えております。

今、お話ししたのを文字に起こすとこのような形で、今、中心線を出しております。秋口ぐらいには皆様のところに訪問に行けると考えて、今、取り組んでいるところでございます。

駆け足になってしまいましたが、私からの報告事項は以上でございます。

会長

ありがとうございました。令和3年度の実績の暫定版及び重点地区といえますか、面的に取り組んでいる地区のご説明、あるいは重点整備路線についてのご説明がありましたが、今の取組、報告に関してご質問等ありましたらどうぞ。いかがでしょうか。

では、私から。令和3年度の事業実績のご報告はいいとして、重点整備路線3については中心を割り出して、これから地権者にお会いになる。堀ノ内とかそういうところは今から絞るかもしれないのだけれども、職員の方が地元に行かれると。数だけ聞くと何百という数字が出てきていますが、体制的にはどんな体制でこういうのは、現場で何人ぐらいの職員の方が、例えば朝から夕方までずっとこんなことをやるわけではないと思いますが、どんな感じで対応されるイメージを持っておけばいいですか。毎日毎日、朝から1年間を通じて毎日現場に行っているわけではないですね。

狭あい道路整備推進係長

もちろん期間を区切らせていただいて、まず訪問さしあげたいと考えている方々には、区の職員が今度このぐらいの時期にお伺いしますよというのをまずポストイングさせていただこうと思っております。それは1人でまいていくという形になるのですが、訪問さしあげるときは基本的には2人1組という形で訪問をさしあげているのが現状でございます。

会長がおっしゃられるとおり、一年中、言い方は悪いですが、正直そればかりをやっているわけにもいかないところがございますので、訪問さしあげるに当たって、真夏、真冬というのは出てこられる方も嫌だというのがあって、気候のいい10月、11月の2か月間ぐらいでスポット的に、一気に2人1組を2班なら2班つくって、順繰りに回っていくという形で進めていきたいと考えております。

会長 配ったチラシに「ご連絡ください」と記載があり、連絡が来て、協議を電話でして、何月何日何時にお伺いするというパターンもあるのですか。

狭あい道路整備推進係長 当然、勝手に入れて、勝手に来ましたではやはりあれなので、逆にこのぐらいの時間であればいいよとか、この日であれば大丈夫だよというのが、もし向こうから返事がございましたら、それに合わせて訪問していくという形になっていくかと思えます。

なので、場合によっては、できれば日曜日は行きたくないのですけれども、土曜日は行かなくてはいけない日が出てくるのかなと、今のところその辺の覚悟はしている状態でございます。

会長 というようなヒアリングの方法だそうです。

どうでしょうか。報告の関連でご質問がなければ、次に進ませていただきます。よろしいですか。

では、諮問のほうも大事な議論なので、次に進ませていただきたいと思えます。(2)の諮問事項についてご説明をお願いします。

狭あい道路整備課長 そうしましたら、お手元に諮問文の紙がございますが、部長から改めて諮問事項ということでお伝えした上で、私から詳細の説明をさせていただきたいと思えます。

土木担当部長 それでは区長から〇〇会長宛に諮問をさせていただきますので、読み上げていきたいと思えます。

狭あい道路の拡幅整備に関する施策について（諮問）。

杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例第9条第2項の規定に基づき、以下のとおり諮問いたします。

1、諮問事項ですが、条例の施行状況の確認と検証、並びに重点整備路線の指定に関する事項についてでございます。

諮問理由につきましては記載のとおりでございます。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

では、私から詳細をご説明させていただきたいと思います。

まず1点目、条例改正の必要性というところでお話をさせていただきます。今、画面に出していますけれども、これは令和元年に同じく条例改正の効果検証をしたときの意見ですとか、こういうことをやっていきますよという方針をまとめたものがございます。

左上の青い部分が「条例改正等の意見」ということで、この協議会から頂いた意見になります。

それを受けて「区の見解」として、こういうことができますよ、こう考えた方がいいですよというのが右上の黄色いものになって、実際にこうして行きますというのが、下の赤い部分になります。

赤い部分を見ていただけるといいのですが、まず、取組として一番左の部分が「支障物件への指導手順の明確化」が必要だろうということで協議会の意見を頂きまして、働きかけの順番ですとか、どういうタイミングで勧告をするか命令をするか、そういったものをまとめたものになります。

そして、真ん中が「区の主張線の計画的な整備」。これはある程度、どこまで後退が必要かということが具体的に分からないとなかなか指導もできないというところがございます、通常であれば協議を受けて初めて後退位置が決まるのですが、協議がなくてもこちらから、ここが中心線であり、ここまで下がる部分ですよということを示せるように規則改正していますので、その取組がこの真ん中で示しているものです。

一番右側が「支障物件の適用範囲の精査」ということで、支障物件といっても定義がなかなか決まらなると指導もできないところがございます、これまではひさしが出たりするとその下にあるプランターなどは支障物件として扱わないような事例もあったのですが、やはりそれも通行上支障があるだろうということで、ちゃんと指導の対象にしていこうと精査したものが一番右側になります。

こういった協議会から頂いた意見を踏まえて、主に3つの取組を進めていきますということで、令和元年にお話をさせていただいているのですが、この話を受けて、例えば中心線を出すといったものは、中心線の準備はできている部分もあるのですが、実際に現場に入れたかと言われると、これまでもお話しさせていただきましたが、コロナの状況になってしまっていて、なかなか訪問ができていない。ポスティングはできても直接話をして、「これは支障物件に

当たりますよ」とかそういった話ができていることもあり、事務局としてはなかなかやろうと思ったことがまだできていない現状ですので、引き続き取り組んでいくことができたならと考えております。これがまず1点目の条例改正の検証というところです。

そして2点目が、新たな重点整備路線ということで候補を挙げております。これは、現在、重点整備路線4路線指定していただいておりますけれども、ある程度戸別訪問などを進めていく中で整備が進んできて、あとは建物が当たってしまうので、なかなか建て替えのタイミングでないと進まないといったものが残ってきておりますので、整備率を上げていくためにも新たに重点整備路線を追加して整備率を伸ばしていこうという考えのものでございます。

現在御覧いただいているもので、青い線で数字が書いてあるのが8本ございます。このうち2本については昨年度末に簡単にご紹介させていただいている路線でございます。またこの後写真なども御覧いただくのですが、この2路線を見ていただいた時点でもう少しいろいろな視点から議論ができたほうがいだろうというご意見を頂きまして、新たに6本追加してございます。

地図の説明をしますと、青が新たな候補路線、そして、赤い線、重1とか重3とか書いてあるのがこれまでに既に指定しているものです。黄色い部分が杉並区の整備地区を表しています。そこに東京都の防災都市づくりですとか杉並区の防災まちづくりというものが重複しています。

道に3色ぐらい色分けされているのが緊急輸送道路。青梅街道ですとか環七、環八というのは一次路線になっていて、それが青です。黄緑が二次路線、オレンジになると三次路線になります。

区の施設、避難所になるような学校ですとか、医療、福祉というものもこの地図には小さいのですが示してございます。赤で示されたものは何かというと消防活動困難区域ということで示しています。消防さんからはどのような場所であっても消防活動を行うと伺っていますけれども、この定義としては、6メートル以上の道路からホースなどの長さを勘案して140メートルで円を描いていったもの。その残りがこの赤く示されている部分になります。この図は杉並区が道路整備方針ということで、道の整備を進めていく方針の中でも検討に使っている、全く同じものをこちらに重ねております。

この中で杉並区全体を見ていきまして、これまで選定基準が6つあったのですけれども、それに加えてある程度整備効果が分かりやすいほうが大事だろう

という意見も頂いていましたので、大体、最終的に整備すると4メートルですが、その多くは18センチずつぐらいしか下がらないのですが、さらに60センチずつぐらい下がるような細い道、現道で2.7メートルぐらいの道を図の中では赤い線で示して残しています。

こういったものが重なる防災系の整備地区ですとか、あとはこの細い道が重なっていくものを中心に新たに選定させていただいております。順に、現状など写真を踏まえてご説明していきたいと思っております。

今見ていただいているのが新たな重点整備路線の候補として挙げているものです。この候補路線の1、2が既に見ていただいているものです。

これがまず候補路線1で、阿佐谷北4丁目になります。この図の緑の線が早稲田通り、都道から1本入って南下していくような道になります。ここは現道で大体3.64メートルになりますので、片側18センチずつ下がるようなイメージです。この路線についてはおおむね半分ぐらいが協議を終えている状況でございます。

これが候補路線1の残り南半分です。こういった状況になっています。⑥の写真にあるように大谷石の塀が残っており、拡幅整備だけではなくて、大阪の地震でもあったように危険なブロック塀も残っているような状況ですので、整備する価値は高いかなと思っております。この路線については、東京都が示す防災生活道路にも重複している路線になっています。

今、この状況をまとめたのがこの表になっています。大体300メートルぐらいの延長です。路線の整備率としては大体半分ぐらいが整備されている状況です。

続きまして、松ノ木の路線です。ここについても大体道幅としては3.64メートル。18センチずつ下がっていくようなものです。これは北側が五日市街道になって、南側が区道なのですが、道を知っている人がよく通り抜けるような道になっています。ここは一方通行です。延長としては大体170メートルぐらいとなっております。緊急輸送道路に接続している道になってございます。

続きまして、候補路線3ということで、考え方的には路線というよりもエリアでできたらなという場所でございます。このピンクの部分は区道になっているので、主に写真は区道を撮っております。この図の⑥とか⑤と書いてあるところが杉並第七小学校になります。

①から写真を見ていただくのですが、この下の部分は青梅街道になっ

ていて、①、②、③辺りが最も狭い場所になっています。①は写真を見ていただくと両側が駐車場になっていて、この間、道としてはあまり区切れてはいないのですけれども、本来の道は2.7メートルぐらいで、②のほうに続いていきます。

②を見ていただくと、両側にマンションのようなものが建っているのですが、現地で見ると、4メートルちょっとありますので、建物自体は逃げているような感じです。ここの植栽とかを整備することができるとききちんとした道になるかなという状況です。

③も同じような状況です。簡易的に確認したところ、建物は当たらずに、植栽が当たっているような状況に見えます。④にはたしか大谷石の塀があるようなところですよ。

続いて⑤、⑥と行きますと、⑤、⑥の右側に見えるフェンスが小学校でございませう。小学校の横を通過して西のほうに折れて、文化女子のほうに向かっていく道になります。

文化女子に至る前に、途中で曲がるような写真になっていますけれども、特に⑩の辺りが南下していくものになるのですけれども、ここも空間が空いたりして、⑩の写真の右側がアパートなのでも、空間としては空いている状況です。こういった細いところ、かつ空間が空いているようなところが多く存在しております。

⑫が青梅街道に近づいて行ったほうになります。ここは、本当はエリアで言ったのは、今写真で御覧いただいているのが区道なのでも、今日は写真を用意できていないのですが、この中のほう、御覧いただいている図の色を塗ってない部分、私道になるのですけれども、ここは恐らく昭和の時代、まだ杉並区が狭い事業を始める前に整備したであろう家が多く残っていて、空間は空いているけれども道の形状になっていないというのが比較的多く残っているところですので、整備しやすかったり、道として整備されるとちゃんときれいな道になったというのが感じやすい路線である印象がございませう。

続きまして候補路線の4番に行きたいと思ひます。これは高井戸東になります。ここは候補として挙げたものとしては、比較的整備は進んでいるので、後何件か頑張ると路線としてきちんと整備できていくなという路線になっております。東から西に向かって行きますけれども、東には小学校ですとか少し大きいグラウンドがあるような道でございませう。

ここについては、比較的下がってくれている家が多い状況ではあるのですが、今御覧いただいている⑤とか、この写真を見ていただくと、この赤い車が止まっているところが角地になるのですが、道の入口のところは狭くなっていて、中のほうは多めに広がっているといった状況の土地になります。

最初に言ったように、あと何件か頑張ることができれば整備は進むのかなと思います。参考に、ストリートビューで2009年と現在を比較すると、ある程度広がっている状況が進んで、新しい家が多くなっていますので、比較的まちは人はだんだん広がってきたというのは実感しやすいかなという印象はございます。

続きまして、候補路線5。今度は高井戸西になります。ここについては、この図では写っていないのですが、右下のほうが高井戸駅になりますので、比較的駅に抜ける方が多く使われるかなという道でございます。現在の状況としてはこのような形です。①から④までございますが、①、②の左側のほうが生産緑地地区の栗畑ですね。空間が空いていたので、これは数年前に多めに連続して整備していますので、この栗畑側は下がっています。家のほうが何件か残っている状態で、こちらについてもあと何件か頑張れば路線として全部下がれるかなという状況ではあるのですが、3、4件ぐらいは家が建ってしまうかなという状況です。

これも参考に、栗畑を整備する前の状況と比較すると、下がったねというのがよく分かりますかね。比較的ここまで変わると、まちの方も実感がしやすいかなと思います。

続きまして6番ということで、阿佐谷のほうに戻っていきます。候補路線6として挙げていますが、この1本東側が候補路線1として挙げたものです。ここを挙げた理由としては、比較的きちんと整備すれば、変わったねというのが実感しやすい。もともと2.7メートルの道なので実感しやすいということで、候補に挙げています。比較的空間は多く空けられていますので、整備すること自体は難しくないかなという路線でございます。

実感がしやすいというものと、整備地区内であったり、比較的理由として考えやすい路線になっています。場合によっては候補路線1と近いので一体として指定することも考え方によってはできるかなと事務局側では考えております。

延長が大体200メートルないぐらいですかね。半分ぐらいの整備が進んでいて、空間だけが空いているところも多く残っている路線でございました。

続いて候補路線7、堀ノ内です。ここは幅が3.64メートルの道なので、18センチずつなので整備した実感としては少し分かりづらいかもしれないのですが、交通量が多くて過去5年間でも13件事故が発生している路線でございます。

状況として、環七から立正の学校に向かっていく道で、カーブが多いのと、結構高低差が途中にあります。この路線の途中には荒玉水道といって比較的抜け道に使うようなまっすぐな道があるので、そこと交差していることもあって、その交差点などでも事故が多発している状況です。

ここも危険なブロック塀というのが道沿いに多くあるので、拡幅のときに整備していく意味はかなりあるのかなと思います。この⑬なども大谷石の塀がございます。これが候補路線7になります。

続きまして候補路線8、これが最後になります。これは阿佐谷北です。今から写真を御覧いただくのですが、①、②の辺りは軽自動車がやっどぎりぎり通れるぐらいの道なので、一回入ってしまうと、普通車だとバックで抜けないといけないとか、本来この道としては中杉通りと青梅街道のほうに抜けていく道をつないでいるので、歩行者としては抜け道に使いやすいのですが、車が通ってしまうとちょっと困難な状況です。

今御覧いただいている①の辺り、この路線の始めなのですが、この電柱の先のところがかなり狭くなっております。これが2.7メートルぐらいです。生垣が飛び出ているので、さらに細い印象がございます。

②は大谷石の塀があつたりしています。

比較的空間が空いているところもあり、途中に空家があって、この⑤の写真の左下に見えているのは空家の空地なのですが、こういった空間が空いている土地も見受けられるような路線になっております。

これが今の路線の西半分になります。

現状としては車が抜けられないこともあって、そこまで事故があるという路線ではないですが、比較的生活されている方は使われている道になるかなという路線でございます。延長としては600メートル弱。まだ整備率としては3割ぐらいなので、まだ少しやる余地は残っている路線でございます。

以上、簡単ではございますが、新たな重点整備路線の候補として説明させていただきました。

会長

ありがとうございました。

諮問がされて、現在の条例の改定といいますか、内容を変更すべき事項があるかどうか、それについて進行状況を確認した上で検証し、提案するかどうかを今後この協議会で議論できたらというテーマが1点です。

もう1点が、条例に基づく重点整備路線について、今まで4路線あったのですが、追加でさらに8路線が今候補として挙げられていまして、この候補の路線について協議会でどういうふうに取り扱うかという議論をこれから、年度末にお答えすればいいのですかね。ですから今後半年強ありますから、何回かこの会は開催できると思うので、その場で議論をして答申をするという段取りではないかと思います。

重点整備路線について、この資料は、私も直前に見たものですから、8路線ということで今日ご提案があって、事前に「8路線全部やるのですか」と言ったら、「すべての路線は難しい」という、一応事務局としては候補として8路線を挙げていて、この協議会でできれば選定をして、これが重要ではないかという抽出をぜひやっていただきたいというのが事務局側の意向で、何路線ということはないのですけれども、それも含めて議論を今後やれたらと思います。

前回の令和元年の条例改定は皆様方はやった経緯があると思うので、私はそれに加わっていないのですが、この協議会でご意見が出て、そのご意見に対して3つの方向性を出して、下のピンクのところをやって取り組んできた。取組を始めたのだけれどもコロナの関係もあって、なかなか現場には行けていなくて、進捗はまだうまく行っていないのだけれども、一応こういう方向でやろうとしている状況で、今後それはやっていこうということもあるのですが、事務局の考え方としては今の条例をできれば維持しながら、改定は置いておいて、むしろ実務上、運営上こういうことを現場でやれたらいいのではないかというのがご意見のようなのです。

そういうことも含めて、皆さん方から、令和元年のご議論もあるでしょうから、そのときの議論で宿題があれば、そういうことは今回改定のテーマになるでしょうし、その辺も含めてご意見があればぜひ頂けたら。

まず、条例改定についてのご意見。今日この場で議論が出て、本日の議論で終了というわけではないので、感想を含めてご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

〇〇委員

1つお伺いしていいですか。新しく重点整備路線、今8か所挙がっていて、これが仮に4か所になっても、区役所のパワーというのはもう決まっているわ

けですから、今までの重点整備路線というのはどういう扱いになるのでしょうか。引き続き並行して一緒にやっていくということになるのだろうと思うのですけれども、それでよろしいのですか。

狭あい道路整備課長 そのように考えております。

〇〇委員 そうすると、今までの4つあって、仮にさらに4つ決めるとなると8つになってしまうわけですが、それをやっただけのパワーがあるのかどうかという心配が若干ある。

狭あい道路整備課長 先ほど会長が最初にご質問いただいたのと同じ部分だと思うのですが、既存の重点整備路線4路線についてはある程度折衝は行って、建て替えのタイミングでないと整備が難しい場所が多く残っている状況です。

当然引き続き取組を進めては行くのですが、今までのように何度も何度も折衝という状況ではなくなっているかなと思います。

〇〇委員 既存の部分については、要するに建て替えまで待つという感じですから、僕は保留ではないかなと思うのです。そんな感じでよろしいのですか。既存の路線についてはポスティングとかはやめるわけでしょう。やるのですか。

狭あい道路整備課長 ポスティングしないというわけではないです。既存の路線で建て替えがなくても、塀だけは今の時点でやっておきたいというお話もつい最近も来ていますので、そういったところで今までどおり丁寧に対応はしていきたいなと思っています。

ただ、おっしゃるとおり、マンパワーは限られていますので、今までみたいに100を全部というわけにはいかないのですが、継続して行っていきたいとは考えています。

会長 ここでも大分話題に出た1つの事例で、大型のフラワーポットですか、割としっかりしたものが後退区域に置かれていて、これを勧告すべきかどうかという議論まで、そこまで行っていないのですが、そういう議論をやりましたよね。あの方は今後どういう対応を、今、折衝中だとさっきおっしゃったのですが、今後はどんな感じなのですか。

狭あい道路整備課長 引き続き折衝中で、実際にこちらの窓口に来ていただいたりもしていますので、あとは制度上整えていただきたい書類ですとか、そういったところで少し手直しがあったりしている状況です。進んではおります。待ちの状態にはなっているのですが、ある程度時間を置いたらもちろんこちらから働きかけるのも大事だと思います。

補足すると、既存の重点整備路線というのは、路線を決めて折衝に行ったら、どこまで下がればいいのか明確ではなくて、なかなか話が進まなかったという反省があり、中心線を事前に出すように考えました。今回、例えば4路線を新たに指定していただいたら、最初の時点でその4路線については中心線を早い段階で出して、効率的に整備を進めて、かつ、今は条例上も最終的には、強めに働きかけられるというところまでいろいろ整えていただいているので、かなり話がしやすい状況になっていますので、今までよりはより効率的に話がしやすくなっているかなと考えております。

〇〇委員 既定の4路線は終わったよと戸棚にしまってしまうのではなくて、これはこれでフォローはするけれども手間は大幅減るよねという感じですね。

狭あい道路整備課長 はい。

会長 ゼロベースで過去の4路線をやるわけではなくて、もう大分今までやられていますからね。それで手を打てない方ははっきりしているわけだから、むしろ交渉すべきことははっきりしているの、そこは継続して話し合いをされていくということと、そこでいろいろな中心線出しとか新しい取組ができるようになったので、新規の路線については今まで4路線に非常に手間取りながら地元に入っても時間がかかったりしたのが、割とスムーズに線出しをした上で交渉に入るとか、そういった意味では新しい路線については過去の4路線よりはもう少しスピードアップが図れるのではないかなということですね。

どうでしょうか。

〇〇委員 今までの、フォーカスするところが分かっている、何が駄目だったら次は何をやるというのもしっかりメニューも決まっているわけですから、それを淡々と進めていけばいいという段階に入っているのかなと。

条例のことについても、前回の見直しが令和元年という先ほどのご説明でしたよね。結局、令和元年から令和4年までの間は、多分コロナで世の中がほとんど動いていないという状況があると思うので、前回の見直しから今回までの間に事実上動いているものがあまりないと思うのですね。

根本の根拠のところを手を入れるというよりは、前回見直したのから実際にもうちょっと動くというのをしばらく見てみて、それでまた支障があるかどうかというところで改正については考えるということでもいいのかなと。

今、机上の空論だけでこうしたほうがいいのかと変えてしまうと、あまり効果も検証しないままだとそれは、安定性の点でもどうかと思いますし、

だから、条例改正については特に今のところは必要ではないのかなと思っています。

新しい路線の選定とそれについての実施というのは、私はもうずっと次へ次へと進めていくことが大事なのではないかと前々から言わせていただいている立場なので、新しい路線をまた決めて、今まで学んだノウハウをさらにうまく生かして、次は今までかかった時間の半分の時間で効果が出せるということに向かうフェイズに来ているのだとすると、選定して次に取り組んでいくことがすごくいいことなのではないかなとは思っています。

会長 ありがとうございます。

どうぞ、〇〇さん。

〇〇委員 今、画面に出ている条例改正の効果検証時の意見と区の考え方で、「意見と見解を踏まえ」というこのピンクの塗ってあるところ、これがここまで学んできたというか、経験をしてきて、こういう取扱いで今後進めていけばいいのではないかというご提案だと思うのですが、これは基本的に条例そのものに手を触れる必要はないけれども、この辺ところの具体的なやり方としてはっきりフィックスしていこうということだと理解していいですか。

狭あい道路整備課長 これは令和元年のときに改正したもののまとめなので、この時点で既に条例ですとか規則を変えておりますので、現状では先ほどお話しいただいたように実行できていないという状況を踏まえると、根拠のようなものは今の状態で実務を進めていくのがいいのではないかなと考えています。

〇〇委員 了解しました。

会長 令和元年の条例は改定した上で、こういうピンクのボックスにあるような方針はもう立てているということですね。

狭あい道路整備課長 そうです。

会長 これを実際にやってみて、どういうことが支障になるかどうかというところ、今後の課題なのでしょうか。

〇〇先生、いかがですか。

〇〇委員 この方針どおりで今後も進めていけばいいと思うのですが、区民に対するご理解を深めるというのが一番大事なのですが、それが今までコロナの関係であまり接触を持てなかったということですから、結局そこからはじめていかなければならないですよ。それが大変だろうと思うのです。だから、地道にこつこつやっていくしかないのかなと思うのです。

それから、以前の重点整備路線で阿佐谷の②というところはいつもあまり進まないのが問題になっていたのですけれども、支障物件が何かとかいうものをよく理解してもらわないと、それを撤去しろと言ってもなかなか協力してもらえないので、そここのところの理解を深めるのが必要なのですけれども、自動販売機とか看板とかいうと、フラワーポットと違っていろいろとお店の利害が絡むので、なかなかやってもらえないのだろうと思うのですよね。だから、できるところから進めていくしかないなと私は思います。しょうがないですね。支障物件の撤去で勧告まではなかなかできないような気がするのですが。

狭あい道路整備課長 おっしゃるとおり、営業に関わる部分というのはさらにハードルが高いというのを実感しております。

一方で、区民に対して理解を得るといのは前々からもお話を頂いているところで、今年度も、ここには資料としては出さなかったのですけれども、少し広報に力を入れていきたいなという考えがありますので、その中でより具体的な事例として、これだけ持ち出しなく整備できるのですよという営業活動をしていきたいなと。

それで、できるところからやっていって、言い方はあまりよくないかもしれないのですけれども、営業的にも難しいところが最後に残ってしまうかもしれないのですけれども、「ほら、周りがこれだけきれいになるとまちとしていいでしょう」と言って、実物を見ていただくのが一番話はしやすいですので、そういった戦略でできるところから抜けていって、難しいところは時間がかかるかもしれないのですけれども、それこそ地道に継続的にということでしたらなど考えております。

狭あい道路整備推進係長 あと、補足としまして、既存の重点整備路線2についてですけれども、ご存じのとおり商店街です。結局、底地を持っている人と、建物を持っている人と、営業している人が全員別々の場合があります。

当然、拡幅整備をする上では、底地を持っている、要は土地を持っている方からの承諾がまず必要ですよということなのではございますけれども、実際ここに住まわれている方というのはほとんどいない状態になります。そういう方々に、今までもご郵送などをもちろんしておりますが、なかなか色よい返事がない。なおかつ、先ほど〇〇先生がおっしゃるとおり、営業をしている人たちというのは、言い方が正しいかどうか分からないですが、要は店子さんという方々になります。

その方々と話をする機会ももちろんあるのですけれども、もともと利益を追随するという話になってくる。先ほど支障物件のお話になると、支障物件については基本的には設置者に対しての勧告になるので、一般的には店子さんに対してという話になるのですけれども、実際、要領を策定させていただいて、3回指導しても従ってもらえないときは勧告ですよという基本スタンスは変えられないと思っているのですが、実際問題、なかなか会えないというのが実情なのです。

こういうところの難しいところというのは、先生がおっしゃられるとおり、利益がまず大優先だよという店子さんの考え方と、土地は持っているけれどもそこにいないから関心が低いという地主さんとの差というのですかね、我々実務者としては、具体的にどっちを攻めればいいのかというところもなかなか悩ましいというのがあって、正直、この2号路線についてはどうも手をこまねてしまっているというのがやっている中で非常に悩ましいもので、両方を集めて一遍に話ができれば一番話は早いのだと思うのですけれども、そういう機会が訪れることはなかなかないというのと、実際、店子さんと土地所有者はほぼつながりがなくて、間に建物所有者というのがいるのです。

我々の感覚から言うと、建物所有者というのはどうも一回端に寄せられてしまうというか、今すぐそんなに重要になってこない方という風になってしまって、三者をうまく話をする方法が実際まだ見つけられていないというのが、この2号路線がなかなか進んでいかないという。〇〇先生はよくご存じだと思いますけれども、吉祥寺のハモニカ横丁みたいに、底地は誰それさん、建物は誰それさんなのだと思いますけれども、昼と夜でそもそも店子が違っていたり、そういうことがあって、結局、吉祥寺駅前のあんないいところでなかなかその整備が進まないというのは、権利者が複雑に絡み合っていて、誰を説得すればいいのかというのがなかなか浮き上がってこないというのが、ここを指定していただいてもう6年たつのですけれども、それがどう解決していけば我々はこちらをもっと具体的に進めていくことができるのかなというところが思案のしどころなのかなというところはございます。

会長 利害があると余計難しいですよ。

狭あい道路整備推進係長 今お住まいになられている杉並区民の方々、2項道路をセットバックするのは割と当たり前だよという意識ですとか、そこに物を置いているのはおかしいと思っていただいている方は多くなってきているというのは実感できますし、

お話伺うと、うちも下がらなければいけないのよねと、どの方も皆さんご存じですし、さらに、お隣も下がるから私も今回下がるわよという方も非常に多くなっているのです。

そういう意味では、区民の方々が非常に前向きに、それこそ条例の中にある区民の責務というところでは十分果たしていただけていると我々は思っているのですが、事業者になってしまったときになかなかうまくアプローチができていないのか。行政側からどこまで指導していくべきなのか。利益と天秤にかけられて「もうからないからやらないよ」となられてしまうとどうしても、そこをどこまで強く言っていくべきなのかとかいうところが非常に悩ましいところなんです。

個人様で自販機を置いている方はどうかしてくれることが結構あるのです。例えば少し奥にずらしてもらおうとか向きを変えてもらおうとかというので対応しているのですが、お店になってしまうとその融通がなかなか利かないというのが現実問題としてはあるのかなと。

これは実務者の余談ということでお聞きいただければと思うのですが、そういったところにも苦慮しておりますということでございます。

〇〇委員

営業権を持っている人と、実際、店にいる人とは違う。雇われ店長さんか何かで、ほぼそういうことについて上に言えないような立場とか、そういう方がどうしても出てきてしまうところでもある。2号路線については前から〇〇委員がかなり厳しくやってねと行ってくださってきたのだけれども、現実としては建築基準法に触れている建物ができてしまっている。それも硬い建物なので、なかなか実務的には進んでいかないというのはある意味しょうがないところはあるわけで、継続してこういう難しいものも取り組んでいきますよという姿勢からしては、これは持ち続けていくということがすごく大事だと思うのです。成果が上がらないことをあげつらう必要まではないような気もするのですが、いかがでしょうか。

会長

私は都市計画とか地区計画をやっていますから、地区計画制度は都市計画の中で、例えば壁面後退を指定して、建物はここから前に道路側に出てはいけないという線を決めて、道路とその間にある用地については工作物は禁止するということまでも地区計画の図書の中に書き込むことができるのですね。例えばその中に、今言った自動販売機もダメとか、そういうことも書き込めるのですが、地区計画の場合は新しく建物を造るときにそのルールに従っていただく

ということなので、従わない場合は届け出てもらうのだけれども、従っていないので勧告をすることができる。それが法律上、一応定められているのです。

ですが、今言ったように、新しく造る場合ということがあるので、この2号路線の例は、新しく置くわけではないのですよね。今まで置いてあったのが重点整備路線に後から指定、建築基準法の道路の後退すべき区域の中にもともと置いてしまっていたということですね。そこをどう扱うかですね。

地区計画の中で言えば、勧告ぐらいはやってもいいような、都市計画で勧告できるのならこの条例の中で勧告ぐらいまでは踏み込んでもおかしくないのかもしれないですけども、ただ、新規に置くわけではないので、その扱いがちょっと違うかなと思ったりしているのですが。

ただ、今の〇〇委員からあったように、せっかく重点整備路線を指定してやっているわけだから、見逃したまま放置するというのはまずいと思うのですね。法の立てつけから言っても本来置いてはいけないものを置いてあるという意味ではね。

〇〇委員

誰にフォーカスするかというのはすごく難しいと思うのですけれども、今、そういうルールみたいなものを守らないことに対しての視点は結構厳しくなっているのではないですか。ある程度責任のある大きさの事業者さんであれば、利益を追求するためだったらルールなんて知らないよとは、もう許される世の中ではない風潮になってきているところはあると思うのです。だから、あまり1つ1つの店舗の雇われ店長さんに何を言っても、「私に言われても」という話になってしまうと思うので、それよりはもうちょっと大きい本体のほうに「あなたたちは事業者としていろいろなことを守らなければいけないでしょう。世の中の人たちは今、これだけ厳しいことを見えていますよ。おかしいことがあれば何でもSNSに上げられて、おかしいのではないかと次に目をつけられたらどうなりますか」という話になってしまうという、そういう一般の市民の目からも厳しくいろいろなことを見られるという世の中になっていて、企業としてはそこに目を配らなければいけないということはずごく経営する面からすると多分考えているところだと思うのですね。

個人の人だったら「では下がります」と言って自動販売機を下げてくれて、大きなところだったら大きなところで責任があるでしょうとなって、一番中間が難しいのかもしれないけれども、そういうある程度のところの事業者さんだったら、そういうところに責任を持っていただきたいというところをアプロ

一ちしていくことは、もしかしたら今までよりは効果がある世の中にはなってきたかもしれないですね。

〇〇委員 確かに先生おっしゃるように、世の中、コンプライアンスということを中心に意識するようにはなっていますから、「そういうものだよ」というのを言い続けることでそういう社会情勢を育てていくというのは一般的な努力としては欲しいですね。

〇〇委員 大事だと思います。利益があれば、ほかの人は一生懸命守ってまちをつくって安全にしようということに協力しているのに、あなたたちは利益だけでいいのですか。それは社会的な責任を果たしているのですかということはずごくあると思うのです。多分そういうところからアプローチして、圧のかけ方がちょっと違うかもしれないのですけれども、そういうのは。

〇〇委員 確かに、この狭あい道路の、これを何とかクリアにしようということ自体が今、社会が持っているコンプライアンス意識の基になっている社会基準として、周知が行き届いていない分野だと思うのです。それは建築基準法の道路の問題とか、大体、確認を取っていない建物を建てないというのは、今、中小の建設会社、デベロッパーさんでもかなり守るようになってきて、ちゃんと竣工検査まで受けるようなのがだんだん行き届いて、そういう流れの中に乗せていけるように、法的な根拠のあるものへ寄りかかって、条例だけではなくて、法的な根拠の建築基準法という法の支えがあるよということも少しPRの中で強調していくようなアクセスがいいのではないのでしょうか。

会長 今、〇〇さんがおっしゃった、昔は結構いい加減だったのだけれども、最近はかなり建築基準法とかそういうルールを守ってやらないと、完了の届けも判が下りない、さらに完了届がないと融資が来ない、要するに借金できないということになる、このためなるべく守らざるを得ないというか、守るという流れですね。

自動販売機も本来は置いてはいけないところに置いたら、そういうところに融資をする銀行さんはおかしいのではないかのという。要するにオーナーを攻めるのではなくて、オーナーに貸している銀行に対して少し情報を提供しながら議論する。銀行を攻めるというわけではないのだけれども、銀行の役割としてもそういうことを意識していただくというか、そういうのはあると思うのです。効果は大きいと思います。

狭あい道路整備推進係長 先ほどうちの課長からもPRの仕方について発言ありましたが、どうして

も区民向けにPRをしていくことが重要だと、今までも、これからももちろんそれが第一優先だと思ってやっていくのですが、逆にそういった企業向けですとか事業者向けが目線もあっていいのかなというのは、今お話を頂いた中で勉強させていただいて、「守るのが当たり前だよ。特にあなたたち社会的に責任があるでしょう」という人たちにはそういう立ち位置でも話ができるというほうがいいのかなというのは非常に思いました。ありがとうございます。ご意見を頂きました。

会長

議論が大分、条例改定の中身に少し入りながら、まだ結論は出ない、今日出すつもりもないし、皆さん方に今ある条例、令和元年に少し改定して、こういう方向で今取組を始めたのだけれども、今後のことを考えると少し今ある条例でもこういうところは力を入れてもう少し変えたほうが良いというテーマがあれば、次回も継続して議論をさせていただきたいので、ぜひ今日だけではなくて、お考えいただければと思います。

もう1つのテーマで、重点整備路線の新規が8路線、今日追加候補として案を出していただいているのですが、これに関して少し詳しくご説明がありました。この8路線についてご意見があれば、よろしく願います。

消防の観点から、この路線、新たに区が提案されていますけれども、何かご意見がもしあれば、消防の観点からはこれは大事な道路だとか、これはというようなことがもし今ぱっと分かるのであれば。あるいはご意見でもいいです。いかがでしょうか。

〇〇委員

今急に、ここを特にという意見はないのですけれども、話の中でも消防活動困難区域という言葉が出ましたが、それを前面に出してしまうと、私たちは消防活動困難区域だから手に負えないので放任しますというわけにはいかないの、私たちがなりに対策を立てて、道が狭かろうが住宅が密集していようが対応は取っていますので、そういったことを前面には出せないなと感じました。

というのは、消防のことを出してしまうと、実際活動できているではないか。だから拡げなくてもいいのではないのか、退かなくてもいいのではないのかというところに行きそうだなと感じたので、そういった消防の観点から攻めていくべきではないかなというところと、私たちはどこの路線であれ隅切りをしていただいたり拡げていただければ、それはそれなりに助かる部分がありますので、今の段階で特にここはという特別な意見まではございません。

会長

ありがとうございます。今日この資料にあるピンク色で塗られた消防活動困

難区域というのは、現況の道路幅員が6メートル以上で、そこから140メートルのホース長を考えて、それよりも遠いところが塗られているわけですね。

このテーブルで議論しているのは4メートル幅員すらできていないものをどうしようと言っていますから、そういった意味ではあまりこのピンク色があるから、ないからということではない。狭あい道路の問題はもうちょっと広いエリアが対象になるかなとは思っています。

〇〇委員 　ただ、まちの中に入って話をしてみると、このピンクを塗ってあるところが消防活動上で危険な地区なのだよというのは、結構、そうなのだと聞いてくれる部分があるので、まちの人たちにも。地域への話として、行き止まり道路が多いとか、そういう話と同じで、ホースの長さが届かないと困るのだよという話をすると、結構、そうなのだと聞いてくれるところもあるので、これは全く要らないよということではないような気は確かにします。

会長 　意味はありますよね。

〇〇委員 　それと、さっきご説明いただいた中で、新しくご提案いただいた4番と5番のところをもう1回見せていただけますか。

会長 　候補路線の4番と5番ですかね。高井戸東。

〇〇委員 　気になったのは、今、高井戸東というのは、地図で言うと9番のところだと思うのだけれども。

狭あい道路整備課長 　最初にお送りしたやつだと9番になっているかもしれませんが、今、4に直させていただきました。

〇〇委員 　これが4番だね。8番のところは5番ですね。説明いただいたのは順番が。ほかのところは追いかけられたのだけれども、ここだけ順番が違っていただけから。

狭あい道路整備課長 　これが高井戸東の、①から順に東から西に向かっていっている状況です。比較的下がっているところは多い状況です。この①も②も、左側は下がっていますし、②は両側が下がっていますね。④は片側ではございますが下がっている状況です。

⑤になると、これは両側が下がっていないので、もともとの道幅になります。本当にボトルネックになっているような形で残っているところはありますが、ここが下がると路線としてかなり通ったねという印象は得られるかなと思います。

⑥下がっています。写真の⑦は、この左側は終わってはいないのですが、構造物があるわけではないので、施工だけを考えればそんなに大変なものではな

いかなという状況です。

続いて5の高井戸西のほうを改めてご説明しますと、西から東に向かっていきます。西から東に行くと、この先には高井戸の駅があるという状況です。①から④、全部左側が栗畑になっていて、右側は住宅が残っている。今残っている住宅は後退線にひさしなどが当たるかなという状況です。ただ、そんなにピカピカなお家ではないので、継続して取り組んでいけば建て替わるかなという状況ではございます。⑤は家も新しくなっていますので、両方変わって、広がっている状況です。

栗畑が下がる前の写真と比較したのがさっきの2009年当時との比較ですがけれども、広くなったなというのは分かっていただけの状況ではないかなと思います。

〇〇委員 よく分かりますよね。

今回、8つお示しいただいた候補の中から、さっきの話だと4つぐらいに絞り込んで……。

会長 4つかどうかは分かりません。

狭あい道路整備課長 この後またお話しさせていただくのですが、今年度、4回ぐらい開催できたらなと考えておまして、今日諮問させていただいて、机上で状況を見ていただいて、次回できれば現地で実際に見ていただいたほうが分かりやすいかなと。実感も含めて、やはり写真で見ると、現地に行ったとき「狭いな」というのはすごく体感することができるので。

〇〇委員 そうですね。現地を歩くのは。

〇〇委員 これ、重点整備路線を決めるときにもバスに乗ったような、現地をずっと見て回った記憶がありますね。

〇〇委員 あれをしておく議論がしやすいですね。

狭あい道路整備課長 1回見ていただいた上で、また少しご意見を頂ければなと。ただ、8つ全部回ると大変なので、幾つか絞っていただくと回りやすいかなと。かなり狭いので、そこを車で通過できないような状況なので、分けて乗るか、もしくはどこかに止めて移動するかなのですが、止めると時間がかかりますので。

〇〇委員 時間がかかっても歩いて見たほうがいいのかもしいですね。

狭あい道路整備課長 本来であればそうですね。

〇〇委員 行くまでにこの8個を選んで比較表みたいなものが欲しいのです。どういう観点からこの8個が出ていて、例えば支障で問題となる物件がこの路線に

は何個あってとか。さっき黄色と紫か何かでプロットとしてあったと思うのですけれども、それがその路線に幾つぐらいあってとか、最小幅員がどれぐらいの場所と、最大幅員がどれぐらいの場所があってとか、そういう比較表みたいなものがあると、これはどうして8個これなのかなというのを比較しながら見たほうが多分分かりやすいと思うのです。

あと、4番と5番は黄色とか赤とかの地域から外れたところを今選んでいただいていると思うのです。たしか前に選んだときも重点整備路線の4は、1、2、3とはちょっと違う視点で選んだ路線だったのですよね。4番と5番というのが今回困難地域から外れているように見えるので、なぜ4番と5番を選んだのかとか、どういう観点から重点整備路線候補が8本選ばれているのかという、私たちが目をつけるべきところみたいなものがまとまっていると分かりやすいです。

狭あい道路整備課長 今、写真を見ていただいたところで、言葉で説明は、一つ一つはさせていただいているのですが、それをまとめて比較できるようにいたします。この図の右上、小さくて申しわけないのですけれども、現時点での6つの評価基準というのがあるのですけれども、それプラス、少し活動困難区域とか、視覚的に整備が分かりやすいというのを仮で含んだものがこの御覧いただいている表なのですけれども、ここに今頂いたような最小幅員とか、そういった基本的な情報を合わせて比較できるようにということを事務局のほうで考えておきたいと思えます。

〇〇委員 効果として幅員が広がるという一番根本的な問題として、とにかく狭いと、通るときにいろいろあって、これでは通れるかもしれないけれども大きい車両は全然通れないとか、そういう問題の地域なのか、それともある程度の整備を進めることによって、見た目では整備されたとみんなによく分かると、整備するという効果が区民に対して高いからそこをやりたいという路線なのか、それとも危険度がそもそも高いという路線から選んでいるのかとか、そういう視点もあると、最終的に幾つ選ぶかとなったときに、これは確かにその視点からは違う視点だけれども選んだほうがいいよねということになりやすいと思うのです。だから、観点が何なのかということも併せてご指摘いただけると、ただ見に行くだけだともったいないと思うので、それがあったほうがいいのかという気がします。

狭あい道路整備課長 分かりました。ありがとうございます。

会長

まず1番から8番の路線がどこなのかという、今日も資料がありますが、ほかの情報も含めた中で、そういう図面として分かりやすい情報の中に8路線の分布がきちんと書かれたインデックスマップとありますが、それが1つと、その番号に、例えば表頭に1番から8番まであって、表側で属性の延長だとかあるでしょうけれども、あるいは今までの観点から見て、これに関してマルバツというものもあるし、今お話があったようにどういう観点からこの8路線が候補になったのかという候補の考え方を、区としてはこういう考え方で挙げていますという一覧比較、一目で比較できる、A3ぐらいの紙になるのでしょうかね、そういう表が1枚、図面と表が、次回ぐらいでもできればと思います。

狭あい道路整備課長 ありがとうございます。

会長

この重点整備路線について、〇〇先生、如何ですか。

〇〇委員

〇〇先生がおっしゃったとおりで、なぜここを候補にしたのかというコメントが欲しいなと思います。

〇〇委員

私が何となく納得して聞いていたのは、前からの整備地区から4か所、新しく整備地区にしたところから2か所、それ以外の高井戸のほうで2か所というのは、何となく1回目の指定と同じようなばらつき方で出てきたのかなと思って、そういう選び方の何か……。

狭あい道路整備課長 それもあります。新たな整備地区のところはまだ1路線もないということもありまして。

先ほど消防活動困難区域というお話があったのですけれども、確かに新たに指定した整備地区はシミュレーションで危険だと出ているところで、そこは木造とか建物の構造とか位置関係とか地形的なもの、あとは周りの道路網との関係というところで危ないと出ていて、今御覧いただいている図で、ピンクのところも重なったりするので、ここから選ぶ意義というのはあるのかなと思っております。

ただ、それが今ご指摘いただいたように、少し言葉ですとかどういう視点でというのが整理されていないと選びづらいと思いますので、そこは整理しておきたいと思います。

〇〇委員

裏づけになると思うのですね、そういう指定されていると。その中から選びましたと。だからあなたたちは下がることに、今、みんな下がらなければいけない、みんなやらなければいけないことだけれども、より優先的に協力していただけないだろうかということをお願いしやすいことなのだと思うのです。

逆に、何かがあったときに「それは分かっている。この視点だからやったのだ」ということに区民も納得しやすいということがいろいろあると思うので。

だから、そこをなぜ先にやるのかというのは分かりやすいのですけれども、それをやらないでほかのところを外してほかのところをやるのだったら、なぜ外してそこをやるのかということの理屈も逆に必要なのだと思うので。

だからそれが裏づけられるのが、どういう区のお考えでそういうことを選ばれているのかなというのもお聞きできるほうが私たちとしても答申しやすいというのはあるかと思います。

〇〇委員　　そういう意味でさっき言った4番と5番のところは、どうしてここが選ばれているのかというのは、すごく気になる場所だなと思って見ていました。

〇〇委員　　私の普通の感覚から言うと、消防のこともありますけれども、今みんなサービスで施設が迎えに行くのですね。そうすると、それぞれの家に住んでいる人は、歩ける人もいるけれども車椅子の方もいらっしゃるって、車椅子のところまで、家の前まで車が入ればいいけれども、入れないと、車が止まる場所までずっと引っ張っていかねばいけません。そういうのも問題になるので、幅員が狭いということは、住んでいる人にとっても損なことですよということで説得していかないと駄目なのではないかと思います。もちろん救急車も入れないということもあるでしょうけれども。消防だけではないと思うのです。

〇〇委員　　選挙に入ってしまったけれども、田中区長はそこら辺のところもかなり、狭い道路については言ってきたことですよ。

狭あい道路整備課長　候補路線の4番を挙げた理由としてはまさに緊急車両、さっきボトルネットワークと言いましたが、狭い部分があるせいで、両サイドが広がったとしても中のほうに行けないというのがあったので選定している道だったりするので。

会長　　隅切りがないという話ですね。

狭あい道路整備課長　そうですね。そういったところが分かりやすいようにまとめていきます。

会長　　ご意見はどうでしょうか。いいですか。

今日の議論としては、諮問を受けたということで、その諮問内容について第1回の議論をやったということで、これからのこともあるので、その他の今後の予定も含めて、事務局から今後のスケジュールのご説明をいただければと思います。

狭あい道路整備課長 その他についてこれからお話しさせていただくのですけれども、今日のところとしては、整備効果の検証についてある程度意見を頂きまして、頂いたものとしては前回見直してから動いていないし、実際に動いている段階ではないので、このまま続けていくことがいいのではないかというご意見ですとか、既存のものも継続して取り組んでいく必要があるだろうと。区民に対しての理解を得る取組というところを進めていく必要があるだろうということを頂いたと認識しております。

重点整備路線については、消防活動困難区域という言葉にこだわらないほうがいいだろうというご意見を頂きましたし、基準についても分かりやすく整理をした上で比較をできるようにというところでもよかったですかね。ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど少しお話しさせていただきましたけれども、今年度の開催予定として、今日、第1回を6月に行っておりますけれども、全4回を予定させていただいて、次回は現場踏査をできればと。その上で意見交換できればと考えております。

できればこの8路線の中から少し絞って見に行ければと思っていたのですが、今日の時点では資料が不足していて、そこまで選び切れないと思いますので、次回の間までに少し整理させていただいて、どこを見に行くかというのは、本来であればこういう場で議論させていただいたほうがいいのかと思うのですが、今のところ、全部見に行く予定……。

会長 8路線全部見られるかどうかというのもありますから、むしろどこを見るか、現場に関しては例えば8月ぐらいまでに事務局のほうに、今日、図上で8路線の名前と番号が提示されていますから、もし、委員の方で、ここはぜひ現場を見たほうがいいという意見があれば、事務局に8月ぐらいまでに連絡が行けば準備はできますか。

狭あい道路整備課長 そうですね。それまでに、それを選ぶためのものもこちらのほうでなるべく早く作って皆様に共有させていただいた上で、ご意見を8月ぐらいまでに頂ければと思いますが、そのような形で。

会長 今日出た図面だとか比較の表ですか。

狭あい道路整備課長 そうです。

会長 では、それについてはメールか郵送で各委員にいただいて、その上でどこを見ればいいのかと委員の方がお考えになって、8月ぐらいまでに返事をリターン

するという、そんな感じでよろしいですか。

狭あい道路整備課長 分かりました。こちらから表を共有させていただいて、意見を頂いて、結果、みんなが全部となるかもしれないのですけれども、そのときはそのときで。

狭あい道路整備推進係長 その結果、8路線見に行こうよということであれば、できるだけ見られる方法を考えますが、お時間を長く頂いてしまうかもしれないということだけあらかじめご了承いただければと。

会長 朝9時から夕方5時までとなれば、一応行けますけれども。

狭あい道路整備推進係長 そこまではかからないと思うのですけれども。

狭あい道路整備課長 8月ではまだ暑いなというのと、9月でもまだ暑いかなど。あまり長時間になってしまうと、体調に影響が出てしまいますので、なるべくご負担にならないように考えたいと思いますので。そうしたら、情報を共有した上でご意見を頂いて、選定させていただければと思います。お願いします。

第3回が11月ぐらいかなと考えております。現場を見て、意見を頂いたものをもって、答申に向けて少し考え方を整理するというように考えています。

今のところ、答申は1月ぐらいと予定はしているのですけれども、1月でなければならぬというわけではございません。意見をもう少ししたほうが良いというのであれば、この間でメールのやり取りですとかさせていただいて、少し時間がかかれば2月になるかもしれないですし、あまりお尻になってしまうと、ぎりぎりになってしまうかなということで、今のところの設定としては1月にさせていただいております。

会長 第2回の9月の現場というのは、現場を見た後、意見交換と書いてあるのは、例えば現場をバスか何かで何か所か回って、ここに帰ってきて、こういう部屋で今日見た印象を含めた意見交換を少しの時間やるというイメージですね。

狭あい道路整備課長 そうです。

会長 分かりました。

狭あい道路整備課長 9月の具体的な日程というのは、また今後やり取りする中でのほうが良いですか。ちょっと先になるので、まだ皆様も予定が決まっていないところもあるかと思っておりますので、それはまた後ほどご連絡させていただくということでもよろしいですか。

予定としては9月の前半ぐらいでお考えいただければと思います。

会長 議会があるのですか。

狭あい道路整備課長 上旬の終わりのほうだと始まる可能性があるのですが、なるべく1桁ぐらいの

ところでと考えております。

会長 9月前半というのは、9月何日ぐらいまでというイメージですか。

狭あい道路整備課長 1から、今のところ9ぐらいの間だったら、たしか大丈夫だったと思えますので。そうすると、3から7の間ぐらいですかね。

会長 3が土曜日ですから。

狭あい道路整備課長 5、6、7、8、9か。もしくは1、2。

会長 かなり絞られてきましたが、皆さん方は。

〇〇委員 9月7日が既に午後、仕事が入っているので、ちょっと無理です。

会長 〇〇さんは7の午後が駄目ね。〇〇さん……。

〇〇委員 僕は6日が差し支え。今、大体決めてしまったほうがいいですよ。

会長 多分、間違いがなさそうですね。

〇〇さんはどうですか。

〇〇委員 大丈夫です。

会長 私は5、6が駄目なので。7、8、9で、7日が駄目だということだから、8か9であれば今のところこのメンバーは……。

消防さんは大丈夫ですか、時間的に。

狭あい道路整備推進係長 消防は、防災の日とかは大丈夫なのですか。9月1日とかイベントをやられたりしますよね。小学校へ行かれたり。

狭あい道路整備課長 9月1日、2日はいかがでしょうか。

〇〇委員 2は大丈夫です。

〇〇委員 私も2は大丈夫です。

会長 2はこの審査会ではなかったかな。

〇〇委員 そうですか。では、駄目か。

会長 1日はちょっと用事が入っているのです。

8、9は何か事情があるのですか。

狭あい道路整備課長 9が議会の初日の可能性があるんで、そうすると8になってしまいます。

会長 8だったら大丈夫そうですか。では、9月8日の木曜日ですか。どうしましょうか。一応、午後といういい加減な時間の、何時とかはやめておいて、午後ということでご予定をいただけますか。

〇〇委員 1時から5時とか、とりあえず取っておけばいいですかね。5時間ぐらいあれば何とか入りますかね。

狭あい道路整備課長 そうしていただけると。申しわけございません。

会長 では、一応次回、9月8日木曜日の午後ということで。詳細はまた改めて。

狭あい道路整備課長 集合はここから車で移動することになりますので、場所は一旦ここに来ていただくことで考えていただければ。

会長 で、荷物を置いて。

狭あい道路整備課長 そうですね。お願いいたします。

場所は、部屋はここではないかもしれないので、調整して。9月8日の午後ということで、よろしくをお願いいたします。

また、ほかの事項といたしまして、現在委嘱している委員の皆様、任期が今年8月2日をもって任期満了となります。事前に皆様にご挨拶させていただいた際には、継続いただける旨の話を頂いていると思っているのですが、よろしいでしょうか。引き続き、また委員の皆様、お願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

〇〇委員におかれましては、昨年度のうちにご都合により退任の意向をお伺いしております。欠員となる枠は、皆様に推薦していただくか、もしよろしければ事務局からご相談させていただいてという形でもよろしいですか。

ありがとうございます。そうしたら、また事務局のほうで少し探させていただいて、またご相談させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

会長 皆さん、それでよろしいですか。いかがですか。それは次回の第2回にご提案いただく。

狭あい道路整備課長 そうですね。

狭あい道路整備推進係長 そのときは委嘱をさせていただくと思いますので、それまでに決めないといけない。

会長 委嘱をされて、その方は第2回から来られるのかな。

狭あい道路整備課長 そうです。

会長 では、一応決まったら、委員各位にアナウンスだけはお願いします。

狭あい道路整備課長 ご連絡させていただきます。よろしくお願ひします。

事務局のほうからは、その他の事項は以上になります。

会長 その他、何かありますか。よろしいですか。

では、第1回の協議会はこれにて閉会したいと思います。本日は長時間ありがとうございました。

— 了 —